

令和4年度普通会計決算認定特別委員会

令和5年10月11日（水）

〔委員会の概要 総括説明〕

山西委員長

ただいまから普通会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時33分）

はじめに当委員会の運営についてであります。本日午前中に決算の総括的な説明聴取及び総括的事項に関する質疑を行うこととし、各部局別審査については、本日午後、明日、あさって及び来週16日の計4日間行い、全部局の審査の後に採決を行いたいと思っておりますが、このような審査方法でいかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

それでは、そのように議事を取り計らうことといたします。

それでは、議事に入ります。

これより令和4年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

金井会計管理者

決算の説明に先立ち、一言御挨拶を申し上げます。

山西委員長、古野副委員長をはじめ各委員の皆様方におかれましては、本日から10月16日までの4日間、令和4年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算につきまして、御審査を頂きます。

決算の調製には慎重を期してまいったところですが、十分、御審査賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、私からは決算の概要につきまして、お手元に参考資料としてお配りしております令和4年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の概要に従いまして、御説明申し上げます。なお、金額につきましては四捨五入をいたしました百万円単位で御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、決算の概要の1ページを御覧ください。

1の予算現額の比較でございます。

一般会計につきましては、6,516億4,300万円と、前年度に比べ124億8,400万円、率にして1.9%の減となっております。

また、特別会計につきましては、用度事業会計など20会計の合計で3,496億7,800万円と、前年度に比べ112億1,900万円、率にして3.1%の減となっております。

次に、2の歳入決算額の比較でございます。

一般会計につきましては、5,671億5,800万円と前年度に比べ205億3,600万円、率にして3.5%の減となっております。

また、特別会計につきましては、3,320億3,000万円と前年度に比べ139億700万円、率にして4.0%の減となっております。

次に、3の歳出決算額の比較でございます。

一般会計につきましては、5,480億3,900万円と、前年度に比べ161億7,500万円、率にして2.9%の減となっております。

また、特別会計につきましては、3,200億6,400万円と前年度に比べ143億6,000万円、率にして4.3%の減となっております。

次に、4の翌年度繰越額の比較でございます。

一般会計につきましては、637億1,300万円と前年度に比べ67億2,700万円、率にして9.5%の減となっております。

また、特別会計につきましては、1億4,900万円と前年度に比べ9,900万円、率にして39.9%の減となっております。

次に、2ページを御覧ください。

5の令和4年度決算状況でございます。

一般会計の実質収支額につきましては、最下段のE欄に記載のとおり115億5,000万円の黒字となっております。

また、特別会計の実質収支額につきましては、118億2,300万円の黒字となっております。

次に、3ページを御覧ください。

一般会計の歳入決算額を款別に整理し、前年度と対比した表でございます。

主な歳入の収入済額につきまして御説明いたします。

まず、款名の01県税の収入済額は851億800万円であり、前年度に比べ21億7,000万円、率にして2.6%の増となっております。これは、法人事業税、地方消費税などの増によるものでございます。

次に、03地方譲与税は153億300万円であり、前年度に比べ16億4,400万円、率にして12.0%の増となっております。これは、特別法人事業譲与税の全国分の増によるものでございます。

次に、09国庫支出金は1,088億7,500万円であり、前年度に比べ79億2,300万円、率にして6.8%の減となっております。これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの減によるものでございます。

次に、12繰入金は683億8,700万円であり、前年度に比べ25億4,000万円、率にして3.9%の増となっております。これは、二十一世紀創造基金繰入金などの増によるものでございます。

次に、15県債は439億3,400万円であり、前年度に比べ149億7,900万円、率にして25.4%の減となっております。これは、臨時財政対策債などの減によるものでございます。

次に4ページを御覧ください。

一般会計の歳出決算額を款別に整理し、前年度と対比した表でございます。

特に増減額の大きい内容につきまして、御説明申し上げます。

まず、款名の02総務費の支出済額は448億5,300万円であり、前年度に比べ136億100万円、率にして23.3%の減となっております。これは、防災対策指導費、危機管理調整費などの減によるものでございます。

次に、04衛生費の支出済額は556億4,200万円であり、前年度に比べ48億300万円、率に

して9.4%の増となっております。これは、医療衛生費、薬事生産指導費などの増によるものでございます。

次に、07商工費は677億3,000万円であり、前年度に比べ45億2,100万円、率にして7.2%の増となっております。これは、中小企業総合支援費、観光交流推進費などの増によるものでございます。

次に、08土木費は699億2,300万円であり、前年度に比べ66億5,900万円、率にして8.7%の減となっております。これは、道路新設改良費、河川改良費などの減によるものでございます。

次に、5ページをお開きください。

このページからは、特別会計となっております。

用度事業会計をはじめ20の会計別に、5ページでは歳入決算額を、6ページでは歳出決算額を整理したものでございますが、説明は省略させていただきます。

以上概略、御説明申し上げます。

引き続き、歳入歳出決算の詳細につきまして、副局長の佐光から御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

佐光出納局副局長

引き続きまして、令和4年度一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の詳細につきまして御説明させていただきます。

お手元に決算書類といたしまして、歳入歳出決算書、歳入歳出決算附属書類、歳入歳出決算説明書の三つの資料を提出させていただいておりますが、このうち歳入歳出決算説明書に、決算計数、決算分析図表などを記載しておりますので、この歳入歳出決算説明書によりまして説明させていただきます。

決算説明書の1ページを御覧ください。

一般会計及び特別会計決算総括表でございますが、内容につきましては、先ほど会計管理者から御説明させていただいたとおりでございます。

次に、2ページを御覧ください。

最近5か年間の一般会計決算額比較表でございます。

一番下の行を御覧ください。

令和4年度における予算現額の対前年度増減率は、前年度と比べて1.9%、歳入決算額は3.5%、歳出決算額は2.9%と、いずれも前年度と比べて減額となっております。

次に、7ページを御覧ください。

一般会計歳入決算状況でございます。

当初予算額に補正予算額と前年度繰越事業費繰越額を加えた5行目の予算現額は6,516億4,309万1,867円となっております。

調定額は5,691億7,018万4,748円、収入済額は5,671億5,801万6,687円、不納欠損額は1億803万9,441円、収入未済額は19億412万8,620円となっております。前年度と比較して、調定額は3.5%の減、収入済額は3.5%の減、不納欠損額は53.7%の減、収入未済額は0.5%の減となっております。

次に、8ページを御覧ください。

一般会計歳入決算額表でございます。

その主な内容につきまして御説明申し上げます。

まず、第1款の県税につきましては、収入済額851億823万789円となっております。決算総額に占める割合につきましては、一番右端の欄に記載のとおり15.0%となっております。

第5款の地方交付税につきましては、収入済額は1,611億8,958万8,000円となっております。決算総額に占める割合は28.4%でございます。

次に、第8款の使用料及び手数料につきましては、収入済額は54億8,190万5,516円となっております。

第9款の国庫支出金につきましては、収入済額は1,088億7,487万8,136円となっております。

予算現額と収入済額との差額が484億265万7,789円となっておりますが、このうちの約6割が翌年度繰越事業費の財源に充てられるもので、残りの約4割はそのほとんどが、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金等の充当事業費の実績額が予算現額より少なかったため歳入もそれに伴って減額となったためでございます。

決算総額に占める割合は19.2%でございます。

第12款の繰入金につきましては、収入済額は683億8,740万972円となっております。このうち、基金繰入金は144億107万4,233円でございます。

第13款の繰越金につきましては、収入済額は234億8,080万819円となっております。これは、令和3年度の歳計剰余金が令和4年度の繰越金収入となっているものでございます。

第14款の諸収入につきましては、収入済額は177億1,203万9,777円となっておりますが、これは貸付金元利収入などによるものでございます。

第15款の県債につきましては、収入済額は439億3,400万円となっております。予算現額と収入済額との差額が260億4,800万円生じておりますが、この額は、ほとんど翌年度繰越事業費の財源に充てられるものでございます。

次の9ページから11ページにかけまして、歳入決算額を分析したグラフを記載しております。

まず、9ページにつきましては、性質別に分析したものでございます。

このグラフの一番外側の数字は、地方交付税、県税などの款別の構成比率でございます。

財源内訳といたしましては、用途が特定されていない一般財源については、款別の構成比の内側に、斜線の模様で表示してありますが、地方交付税、県税などを合わせて歳入全体の52.1%を占めております。

これに対し、用途が特定されております県債、国庫支出金などの特定財源は47.9%となっております。

また、県が自主的に調達できる自主財源については、その内側のグラフに網掛けで表示しておりますが、県税、諸収入などで41.8%となっております。

これに対し、その調達を県以外の国などに依存する地方交付税、国庫支出金などの依存財源は58.2%となっております。

次に、10ページを御覧ください。

最近5か年間の一般会計歳入決算額比較表でございます。

この表は、財源別構成比のうち、自主財源と依存財源の推移について過去5か年間の比較をしたものでございます。

左側のグラフは構成比率を、右側のグラフは決算額を億円単位で表示いたしております。

まず、左側の構成比率のグラフを御覧ください。

右の端から順に、自主財源につきまして、県税は白で、その他は網掛けで表示してあります。

一番下の令和4年度における自主財源の構成比については、右端から、県税が15.0%、繰入金などのその他が26.8%で、合わせて計41.8%となっており、自主財源の割合が前年度に比べ2.8ポイント高くなっております。

また、グラフの真ん中の国庫支出金は19.2%で、前年度に比べ0.6ポイント低くなっており、その左側の地方交付税は28.4%で、前年度に比べ0.3ポイント低くなっております。

さらに、左端の県債などのその他が10.6%と前年度に比べ1.9ポイント低くなっております。

次に、11ページを御覧ください。

この表は、財源別構成比のうち、一般財源と特定財源の推移でございます。

県税、地方交付税などの一般財源は斜線で、特定財源は白で表示しております。

左側の一番下のグラフを御覧ください。

令和4年度における一般財源の構成比は、歳入全体の52.1%と前年度の50.8%に比べ、1.3ポイント高くなっております。

次に、12ページを御覧ください。

一般会計歳入予算額表でございます。

当初予算、補正予算などの予算措置の状況を記載してございます。

13ページを御覧ください。

このページから19ページにかけては、県税決算状況といたしまして、税目別の決算額、16ページからは各局庁舎別の県税と県税に附帯する県税外収入の徴収状況、18ページには最近5か年間の県税の徴収状況、19ページには予算に対する過不足額などを記載いたしております。

次に、20ページを御覧ください。

このページから48ページにかけては、税外収入過不足額及び収入未済額の説明といたしまして、科目別の予算に対する収入過不足額、収入未済額とそれぞれの主な理由を記載いたしております。

次に、49ページを御覧ください。

寄附金及び雑入の収納内訳説明でございます。

このページから59ページにかけては、科目ごとにその額と内容を記載いたしております。

次に、60ページを御覧ください。

このページから62ページには、一般会計不納欠損処分の説明を科目別に記載いたしております。一般会計では、県税の8,685万3,011円のほか、分担金及び負担金、使用料及び手数料及び諸収入を含め、合計で1億803万9,441円を不納欠損処分いたしております。

次に、65ページを御覧ください。

一般会計歳出決算状況でございます。

上から5行目の予算現額は、歳入予算現額と同額の6,516億4,309万1,867円となっております。

これに対し、その下の支出済額は5,480億3,850万6,251円、その下、翌年度繰越額は637億1,285万4,437円で合計6,117億5,136万688円となり、この結果、不用額は398億9,173万1,179円となっております。前年度と比較して、支出済額は2.9%の減、翌年度繰越額は9.5%の減となっております。

次に、66ページを御覧ください。

一般会計歳出決算額表でございます。

この表は、前のページで御説明いたしました一般会計歳出決算状況を歳出の款別に表したものでございますが、各欄の上段の括弧書きの数字については、前年度繰越事業費繰越額の決算状況を内書きで表したものでございます。

67ページを御覧ください。

一般会計歳出決算分析グラフでございます。

これは、歳出決算総額を、人件費等の性質別と款別の目的別に分析したグラフを記載したものでございます。左側のグラフは、歳出決算総額を人件費等の性質別に分析しており、これを義務的経費と任意的経費に分類いたしますと、人件費、公債費などの義務的経費は歳出全体の33.0%を占めております。

これに対し、負担金補助等及び工事請負費などの任意的経費は67.0%となっております。

次に、右側のグラフは、目的別に教育費、土木費など歳出の款別の構成比率を表したものでございます。

次に、68ページを御覧ください。

最近5か年間の一般会計歳出決算額比較表でございます。

一番下の令和4年度の左側のグラフに、義務的経費及び任意的経費について、それぞれ性質別に構成比率を表しております。

義務的経費については、人件費、扶助費、公債費を合わせて33.0%となっており、前年度の32.8%に比べ0.2ポイント高くなっております。

69ページを御覧ください。

一般会計歳出予算額表でございます。

当初予算、補正予算などの予算措置の状況を各款別に記載してございます。

次に、70ページを御覧ください。

このページから73ページにかけては、一般会計歳出決算節別集計表でございます。各款別に節別の執行状況を記載いたしております。

74ページを御覧ください。

一般会計繰越額科目別一覧表でございます。

このページから81ページにかけては、継続費逡次繰越、繰越明許費及び事故繰越しのそれぞれの繰越区分に応じて、各支出科目別に翌年度繰越額を記載いたしております。

74ページの継続費逡次繰越については、翌年度繰越額計の欄に記載のとおり、合計で23億5,723万4,000円となっており、75ページから79ページの繰越明許費につきましては79ページの最下段、翌年度繰越額計の欄に記載のとおり、合計で539億5,280万4,878円となっております。

また、80ページから81ページの事故繰越しにつきましては、81ページの最下段、翌年度繰越額計の欄に記載のとおり74億281万5,559円となっております。

82ページを御覧ください。

前年度繰越事業費繰越額決算状況でございます。

このページから89ページまで、繰越区分ごとに前年度繰越額の決算状況を記載いたしております。

次に、90ページを御覧ください。

一般会計歳出不用額説明でございます。

このページから122ページにかけては、支出科目別に不用額及び不用となった理由を記載いたしております。

次に、126ページを御覧ください。

特別会計歳入歳出決算額比較表でございます。

このページと次の127ページに、20の特別会計の決算額を各会計別に記載いたしております。

歳入決算額の状況につきましては、126ページの最下段の合計欄に記載のとおり、調定額3,334億9,550万8,683円、収入済額3,320億3,020万721円、不納欠損額422万326円、収入未済額14億6,108万7,636円となっております。

次に、歳出決算額の状況につきましては、127ページの左から3列目に記載のとおり、支出済額3,200億6,440万4,798円、翌年度繰越額1億4,936万524円、不用額294億6,397万2,675円となっております。この結果、右端に記載のとおり、歳入歳出差引額は119億6,579万5,923円となっております。

次に、128ページを御覧ください。

特別会計歳入歳出予算額表でございます。

当初予算、補正予算などの予算措置の状況を記載してございます。

129ページを御覧ください。

特別会計収入未済額の説明でございます。

このページから135ページにかけては、各会計別、科目別に収入未済額の内訳と理由を記載しております。

次に、136ページを御覧ください。

特別会計不納欠損処分の説明を会計別に記載しており、母子父子寡婦福祉資金貸付金会計で422万326円の不納欠損処分を行っております。

次に、137ページを御覧ください。

収入証紙等決算総括表でございます。

このページから139ページにかけては、収入証紙の売りさばき状況を種類別、月別に

記載いたしております。

140ページを御覧ください。

収入証紙による収入決算額でございます。

このページから143ページにかけては、収入証紙による収入決算額の状況を記載いたしております。

144ページを御覧ください。

特別会計繰越額科目別一覧表でございます。

このページから145ページにかけては、繰越明許費及び事故繰越しのそれぞれの繰越区分に応じて、各支出科目別に翌年度繰越額を記載いたしております。

144ページの繰越明許費については、公用地公共用地取得事業会計など2会計につきまして、翌年度繰越額の合計は1億1,112万187円となっております。

145ページの事故繰越しについては、港湾等整備事業会計につきまして、翌年度繰越額の合計額は3,824万337円となっております。

次に、146ページを御覧ください。

前年度繰越事業費繰越額決算状況でございます。

繰越明許費については公用地公共用地取得事業会計など2会計につきまして、前年度繰越額の決算状況を記載いたしております。

147ページを御覧ください。

特別会計歳出不用額説明でございます。

このページから154ページにかけては、各会計の支出科目ごとに不用額と不用となった理由を記載いたしております。

次に、157ページを御覧ください。

基金につきましては、別冊の歳入歳出決算附属書類に各基金の決算年度中増減高、決算年度末現在高を記載いたしておりますが、このページから170ページにかけては、令和4年度中の各基金の運用益、158ページ以降には、出納閉鎖期日であります5月末に令和4年度歳入としての取崩しや歳出としての積立てが集中して行われますことから、決算年度末現在高であります令和5年3月末現在の基金の状況に加えまして、令和5年4月と5月の出納整理期間中における基金の増減高及び令和5年5月末現在の基金の状況、166ページ以降には、令和4年度の基金繰入金の充当事業について記載いたしております。

以上が、令和4年度一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算の状況でございます。

なお、歳入歳出決算に係る事務事業の内容等の詳細につきましては、各部局別審査の際に、御審査を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上で、令和4年度一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

山西委員長

以上で、決算概要の説明聴取を終わります。

これより質疑に入りますが、質疑は、ただいま説明のありました総括的事項に関するも

のにとどめ、個別の事項等については部局別の審査において行うことにいたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

原委員

御説明ありがとうございます。

私からは、歳入に関して未収金の状況についてお伺いしたいと思います。

昨年度までは、コロナ禍により多くの事業者や生活困窮者が影響を受け、様々な貸付金や県営住宅の家賃などの回収も大変困難であったと思います。

コロナ禍以前の令和元年度と比較し、昨年度の未収金の状況はどうなっているのかを教えてくださいたいと思います。

佐光出納局副局長

未収金対策についての御質問を頂きました。

未収金対策につきましては、平成25年度から全庁的な未収金対策を推進してまいりました。

コロナ禍前の令和元年度との比較でございますが、企業会計を含めました県全体の未収金は約38億円まで削減しておりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大が県民生活に多大な影響をもたらしたことから、令和2年度につきましては、新型コロナ対策といたしまして創設されました県税の徴収猶予の特例措置の影響もございまして、未収金額につきましては8年ぶりに増加に転じたところでございますけれど、令和3年度につきましては約36.1億円まで削減している状況でございます。

令和4年度決算におきましても、多くの債権において未収金額の削減に取り組んだ結果、対前年度比で約3,800万円減の約35.8億円まで削減いたしておきまして、2年連続の減少となっております。

ただ、生活困窮者へのセーフティーネットとしての機能を担っております生活保護返納金でございますとか、県営住宅の使用料などにつきましては、未収金額が令和3年度決算よりも増加している状況でありまして、長引くコロナ禍におきまして、回収が困難な状況であったとお聞きしております。

原委員

未収金については、できる限り削減していくべきだとは思いますが、未収金の削減に向け、これまでどのように取り組んできたのか教えてくださいたいと思います。

佐光出納局副局長

これまでの未収金削減に向けた取組ということでございます。

これまで未収金に共通する統一的な指針といたしまして、平成20年度に徳島県債権管理基本方針を策定いたしまして、全庁的な取組を進めてまいりました。

平成25年度には、全庁的な未収金対策の強化と一元化のために副知事をトップといたし

まず徳島県未収金対策委員会を設置するとともに、4年間の未収金削減計画を策定するなど、全庁を挙げた対策強化に取り組んできたところでございます。

さらに、債権管理の手引の作成や事例研究会の開催などによりまして、職員の資質向上に努めまして、各部局の取組を支援いたしますとともに、令和2年度からは、今年度末を目標といたします第3次の未収金削減計画によりまして、継続的に取り組んでいるところでございます。

こうした全庁的な取組によりまして、平成24年度末で52億円を超えておりました未収金額は着実に削減が図られまして、令和4年度には約35億7,700万円まで削減してきたところでございます。

しかし、委員御指摘のとおり、長期にわたるコロナ禍のダメージでありますとか、エネルギーや原材料価格の高騰などによる物価上昇などによりまして、県民や事業者の経済状況が悪化していることなどから、近年では未収金の削減額が減ってきているという状況になっております。

原委員

現在、未収金削減計画に基づき、全庁を挙げて削減に取り組んでいますが、この削減計画は今年度末が目標との御答弁でした。

来年度からどのように対応していくのか、教えていただきたいです。

金井会計管理者

委員より、未収金削減計画の来年度からの取組といった御質問でございます。

先ほど副局長が説明しましたように、今約36億円の未収金があるということで、引き続き全庁を挙げた取組が必要であると認識しております。

委員お話しのとおり、第3次の未収金計画が今年度末で終了するというところで、これまでの実績や課題などをしっかり検証いたしまして、より実効性の高い次期計画づくりに出納局が中心となって取り組んでまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

原委員

新しい計画を作ってください、来年度以降も引き続き、全庁を挙げて未収金の削減に取り組んでいただきたいと思います。

また、近年は削減額が減ってきている傾向であるとの御答弁でしたが、長期間にわたり固定化している債権については、回収に当たる職員の負担も考慮して、不納欠損処分も積極的に進め、未収金の削減に努めていただきたいと思います。よろしく願いします。

井川委員

昨年度の決算は115億円の黒字と、我々が言う黒字とは違うのかも分かりませんが、黒字ということでございました。

令和4年度は、黒字額が158億円より43億円減少しているということです。その要因をどう分析しているのか。また115億円の黒字とは、過去から見てどのような水準になるのか、教えていただきたいと思います。

佐光出納局副局長

決算の要因の分析についてでございます。

令和3年度の決算は、令和2年度から続きます新型コロナウイルス感染症の拡大に対応する各種施策の5か年加速化対策によりまして、歳入では国庫支出金、地方交付税、県税、歳出におきましては総務費、衛生費、土木費が過去10年間で最高額となりました。

これにより、過去20年間で、歳入は最高額、歳出は2番目となり、黒字額は158億円と最大規模の予算になったところでございます。

今回提出しております令和4年度決算につきましては、令和3年度と比較しまして、歳入が205億円の減であったものの、歳出につきましては162億円の減にとどまったことから、黒字額は115億円と、令和3年度から43億円減少しております。

令和4年度に歳入が減少しました主な要因としましては、県税収入につきましては引き続き増加している状況でございますが、財源不足を補うための臨時財政対策債などの県債が150億円の減、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金などの国庫支出金が79億円の減、法人事業税等の増加による基準財政収入額が増加したことにより、地方交付税が74億円減となったことによるものでございます。

一方、歳出が減少した主な要因といたしましては、コロナ軽症者への宿泊療養体制整備、ワクチン接種、検査体制などの衛生費が増えたことによりまして48億円の増となっております。

また、中小企業への応援金などの支援、徳島旅行割などの商工費で45億円の増となったものの、コロナ対応のための飲食店への時短要請協力金や感染防止対策の危機管理調整費などが減ったことによりまして、総務費が136億円の減、公共事業の前年度からの繰越事業費が減少したことにより道路新設改良費など土木費が67億円の減となっており、こうしたことによりまして、歳入の減少分よりも歳出の減少分が少なかったために黒字額の減少が抑えられております。

過去最大規模の黒字額でありました令和3年度決算と比べますと減少しておりますが、3年連続の100億円超えの黒字額となりまして、過去3番目の規模の黒字額となっている状況でございます。

井川委員

過去3番目ということで、そういうことなのでしょう。分かりました。

一般会計の繰越額が637億円ということでございます。具体的にどのような分野で繰越しが発生しているのか。また、繰越しは本来極力減らしていかなければいけないと思いますが、最近の繰越額の状況はどのようになっているのか、教えていただきたいと思っております。

佐光出納局副局長

最近の繰越額の状況でございます。

令和4年度一般会計の翌年度繰越額につきましては637億円となっております。このうち土木費が436億円、農林水産業費が120億円と、公共事業の執行に係る繰越しが大部分

を占めているところでございます。

繰越しが発生する主な理由といたしましては、利害関係者や関係機関との調整や、用地取得に不測の日数を要したということなどが挙げられますけれども、昨年末、政府が国土強靱化に係る公共事業を経済対策として打ち出しまして、県でも11月補正及び2月補正予算で対応したために、繰越しせざるを得ない状況もございました。

最近の繰越状況といたしましては、令和元年度が587億円でしたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策と国土強靱化対策としての事業の継続性を図るために、繰越額は798億円と大きく増加しておりましたが、令和3年度が704億円、令和4年度が637億円と減少してきているところでございます。

繰越額の減少の要因としましては、令和3年度に繰越しとして設定しましたワクチン大規模接種や事業継続応援金などの新型コロナウイルス感染症対策関連事業が令和4年度で終了したこともあります。国の補正予算に即応しまして得られた予算について、建設業など県内経済の下支えの観点から、より早期の事業執行に取り組んだことによるものと考えております。

井川委員

最近、年末に国が経済対策として補正予算を決定するというところで、これを受けて県では2月補正予算案を2月定例会の開会日で先議することが続いております。

このため、多くの繰越しが発生することはやむを得ないというところでございますが、予算の成立後は、公共事業を中心に事業量の平準化に向けて、今後とも早期発注や計画的な発注に努めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

平山委員

私からは、県への支払について3点ほど質問をさせていただきます。

県への各種支払についてキャッシュレス決済の導入を進めていますが、これまでの導入状況を教えてください。あわせて、去年度決算におけるキャッシュレス決済の利用率はどのぐらいのものか、お伺いいたします。

佐光出納局副局長

キャッシュレス決済の導入状況と利用状況についての御質問でございます。

県の歳入金を県民の方にお支払いいただく方法といたしましては、従来は金融機関での窓口納付、口座振替、収入証紙による納付などがございましたが、近年はコンビニ納付でありますとか、新しい決済手段が次々と構築されておまして、県民生活の中にもキャッシュレス決済が徐々に浸透してきている状況でございます。

このため、本県では自動車税におきまして、平成21年度からコンビニ収納を開始したほか、令和2年度からはインターネットバンキングなどのモバイルレジ収納、令和3年度からはPayPay等のスマートフォン決済アプリの収納を導入しましたほか、令和4年1月からは、本県から送付する全ての税目の納付書で、コンビニ収納やスマホ決済で納付できるようにするなど、多様化を進めてきております。

また、県税以外の一般歳入金につきましても、令和4年1月から自動車保有関係の手續

ワンストップサービスにおきまして、電子申請とともにインターネットバンキング等での電子収納を開始しましたほか、令和4年4月からは、一般の納入通知書での納付についても、コンビニ収納、スマートフォン決済、インターネットバンキング等で電子収納ができるようにするなど、県民の利便性の向上に努めてきたところでございます。

令和4年度の県税以外の一般歳入金のキャッシュレス決済の利用率につきましては約21%でございましたが、令和5年度、これはまだ9月末の時点ではございますけれども約37%と利用率が上がってきている状況でございます。

平山委員

利用率が、令和4年度末に21%から、令和5年の9月末で37%と上がってきているというところでございます。

続いて、先日の総務委員会で井川委員からも質問がありましたが、キャッシュレス決済が浸透している中、今後、収入証紙の在り方を検討していくとの報告がありました。

また、県への手数料や使用料の支払を収入証紙に限定している手続が780種類もあるとのことでありました。

改めて、昨年度決算で、収入証紙による収入はどれぐらいあったのか、教えてください。

佐光出納局副局長

令和4年度に、収入証紙によりまして収入した手数料等につきましては82万4,100件で、総額で申し上げますと13億4,796万5,420円となっております。一般会計、特別会計を合わせました手数料等の歳入総額の約21%を占めているところでございます。

平山委員

続きまして、キャッシュレス決済や電子申請が進んでいる中、収入証紙の廃止は時代の流れのようにも思いますが、仮に、収入証紙を廃止した場合はコスト面ではどうなのか、お伺いいたします。

佐光出納局副局長

コスト面での比較というところでございます。

県への支払につきましては、基本的に収入するための調定手続を行った後に、納付する方に納入通知書を送付いたしまして、納付していただくということになります。

一方、収入証紙につきましては、比較的少額で頻繁に発生する手数料などの事務手続を簡素化することを目的としまして、条例で定めた場合に収入証紙で支払が可能とされる地方自治法上の例外として認められている収入方法でございます。

コスト面でございますけれども、収入証紙の場合につきましては、証紙を販売する販売所の収入となります手数料が約4,500万円程度、証紙自体を印刷する経費としまして約500万円程度で、合わせて約5,000万円程度が掛かっております。

これをほかの使用料や手数料と同様に納付書のみで支払っていただくとした場合には、約82万件の収納データを作成して郵送するだけで約8,000万円を超える費用が必要になる

と考えております。また、そうした事務手続が増大することにもなりますので、現実的な対策としては難しいところがございます。

既に証紙を廃止した他県の例を見てみますと、県の複数の事務所の中に、現金やクレジットカード決済対応の機器を備えました収納窓口を設置したり、電子申請と併せましたキャッシュレス決済の拡大で対応するとお聞きしておりまして、こうした県の収納体制を整えるためには、これにも幾らかの費用が必要になってくると考えております。

さらに、キャッシュレス決済を利用する際には、運用経費として1件当たり、コンビニ収納であれば66円、その他のスマホ決済などの収納でも、証紙の売りさばき手数料と同程度の手数料が必要になってくると思われま

す。コストだけで見ますと、費用は大きくなるのではないかと予想しております。

平山委員

実際のところ、収入証紙を廃止しても行政コストは下がらず、むしろ増えるおそれがあるということでありま

す。私は、県民の利便性が向上し、多くの県民が喜ぶのであれば、多少のコストは掛かって

もやむを得ないと考えます。今後、収入証紙の在り方については、利用者の声を十分に聞いていただき、また、既に収入証紙を廃止している他県の状況なども情報収集していただき、検討を進めていただ

達田委員

歳入のうち、コロナ対策に関わる新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

です。昨年も令和3年度の状況をお聞きいたしましたら、昨年は219億6,000万円で、令和2年に比べて54億3,000万円増えており、コロナ対策をしなければならぬような状況だったと思うのですが、令和4年度の状況はどうでしょうか。

佐光出納局副局長

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の歳入決算額についてでございます。

令和4年度の歳入決算額につきましては123億4,000万円となっております、前年度の令和3年度と比較しますと96億2,000万円ほどの減額となっている状況でございます。

達田委員

減額となっているということで、それぞれの用途につきましては各部局でお尋ねしていきたいと思っております。

ただ、新型コロナウイルスの対策は非常に大事だと思うのですが、これからどんどん減っていくかもしれないと心配しているんですけども、見通しはどうなんでしょうか。

佐光出納局副局長

臨時交付金の今後の見通しについてでございます。

この交付金の制度自体は政策創造部が所管しております。今後、国のほうでこの交付金がどのように整備されるかにつきましては、私どもでは分かりかねるところでございますので、申し訳ございません。

達田委員

では、また各部でお尋ねしていきたいと思えます。

今回出ております歳入歳出決算審査意見書の中に、財務事務の執行面や契約事務についてなど書かれているんです。

給与、契約、物品管理等に関する会計事務において基本的な確認を怠っているものや、知識不足による誤りが散見されたと指摘されております。所属のチェック体制の明確化と会計知識に係る研修の充実や幅広い職層への研修、参加促進など、組織全体にかけて会計事務の正確性を高める取組を厳格に推進されたいという御意見が書かれております。

小さな誤りではないかと思うのですけれども、広くいろんなところでこういう誤りが散見されるということなのか、それとも1か所でこういうことがあったということなのか、どういう状況なのか。

そして、その解決のために、出納局はどういう役割を果たしておられるのでしょうか。

佐光出納局副局長

達田委員から、監査委員からの決算審査意見書の中に記載されております御指摘についての御質問を頂きました。

まず、誤りが散見されている状況についてでございます。

こちらは監査委員による定期監査等で誤りが確認されたということであろうと思われま

す。具体的な内容でございますけれども、監査事務局で公表しているデータによりますと、例えば、超過勤務手当の支給を誤った率で支給しているもの、少額の随意契約におきまして、見積りを依頼した業者数が指名業者の選定基準の数を下回っているもの、1者のみの見積りとする理由があると認められないのに随意契約をしているもの、あと委託契約において書面による手続を行わず、業務内容を変更しているといったものを事例としてお聞きしておるところでございます。

どの程度の件数があるかということにつきましては、私どもでは把握できておりません。申し訳ございません。

出納局の会計課といたしましては、会計規則を所管しておりますことから、こういった事務ミスをなくすために各所属の会計事務担当者に対する研修の実施、全庁掲示板等を活用した啓発に努めているところでございます。

具体的に申し上げますと、7月には実務担当者の資質向上を目的とし、管財課と共同での会計契約事務研修を実施しております。

また、来年2月には会計事務再チェック全庁研修会を開催して、今回のような監査委員から御指摘のあった事務ミスの具体的な実例を挙げまして、より具体的な内容での研修を

実施することとしております。

このほか、全職員が利用いたします全庁掲示板に事務処理上の注意点でありますとか、担当者向けの手引、会計事務のチェックポイントなどを掲載しまして、内容については随時更新をしておりますほか、今年度からは、より会計事務を分かりやすく、処理しやすくするために、新たに会計事務担当者が会計書類を作成する際のチェックリスト、各所属の決裁権者が会計書類を決裁する際のチェックリストを作成しまして、ミスを繰り返さないよう一層の注意喚起を図るとともに、日々の支出書類の審査を通じまして個別に指導を行うなど、会計事務の正確性を高める取組に努めてまいりたいと考えております。

達田委員

組織全体の問題として、会計事務の正確性を高める取組を推進し、全庁的にそれが行き渡ることが望ましいと思います。

個々に誤りがあったということですが、一つ誤ってしまうと、うっかりミスであっても対処の仕方によっては令和元年度、2年度にありましたように、大きな問題になってしまふ、大きな過ちを起こしてしまうということもなりかねません。是非、全庁で会計事務の正確性を高めるための取組を強めていただきたい。

同時に、契約事務につきましては、随意契約についても指摘されております。

随意契約については、法に定められた要件に該当する場合には限られる例外処理ということで、発注に当たっては適切な予定価格の設定、分割になる場合は、合理性に留意して法令等に従って一層厳密に処理されたいということが、決算審査意見書で言われております。各課で契約をする場合の注意がされているわけですので、随意契約が安易になされているのではないかなど、この文章から感じるわけなんです。

随意契約に当たっての注意事項についても、全庁に行き渡るような取組がされているのでしょうか。その点だけお聞きして終わります。

佐光出納局副局長

随意契約を締結する際に、より一層厳密にと監査委員から御意見を頂いております。

契約事務につきましては、管財課のほうで契約事務規則を所管しておりますとともに、契約事務を行うに当たっての様々な留意点、ルールは、会計課と同様に、常々職員に注意喚起をしているところでございます。

先ほど申しあげました研修会につきましても、管財課と会計課共同で、指摘されるような事例が発生しないように、より一層、周知、注意喚起を今後も図ってまいりたいと考えております。

庄野委員

少し教えていただきたいと思います。

一般会計・特別会計決算説明書の49ページに一般寄附金というのがございまして、6億9,034万7,713円とあるんですけど、そのうちの徳島県南部地域の道路整備促進のためということで5億円が寄附されています。LEDの大きな会社だと思うのです。

ふるさと納税寄附金というのが一般寄附金の一番上のところにあるんですけども、そ

れが4,057万200円、納入者が1,234件なんです。このふるさと納税の寄附金は、他県から見てどのぐらいの順位にあるんでしょうか。感覚がつかめないんですが、4,057万円って少し少ないなという気がするんです。これは県の収入ですよ。市町村でもふるさと納税はありますよね。

このふるさと納税寄附金というのは、どういう項目で入ってきているのか、僕も勉強不足で分からないのですが、少し教えていただけたらと思います。

佐光出納局副局長

ふるさと納税の他県での状況、県内の市町村の状況でございます。

出納局のほうでは、そうしたデータは持ち合わせておりませんので、各部局別審査で御確認いただけたらと思います。申し訳ございません。

庄野委員

ふるさと納税の中に、50ページにクラウドファンディングという形のふるさと納税寄附金があるんです。

クラウドファンディングというのは普通、ある目的を持って、皆さんから寄附を集めますよね。その中の一部が納入されるということなんですか。これは県に寄附するためにクラウドファンディングを募ったのか、先ほどのとは別のふるさと納税なんですかね。クラウドファンディングのふるさと納税寄附金というのは、余り過去に聞いたことがなかったので、教えてもらえたらと思って質問しました。

佐光出納局副局長

ここに記載しておりますクラウドファンディング型のふるさと納税でございます。

ふるさと納税の制度的なものを使いまして、各部局で事業をするに当たって、クラウドファンディングという形で寄附を募っているところでございます。

具体的にどの事業かについては現時点で手持ちがございませんが、各部局において実施しているものでございます。

沢本委員

一般会計の不用額について教えていただけたらと思うのです。

令和4年度不用額が約399億円で、前年比104億円の35.3%増ということなんです。その大きな要因、先ほど説明資料の中で細かく不用額の項目があったのですが、近年の不用額に比べて、どのような水準なのか、教えていただけたらと思います。

佐光出納局副局長

不用額の近年の状況を御説明させていただきます。

一般会計の歳出不用額につきましては令和4年度は約399億円でございました。

令和3年度は295億円、令和2年度は302億円、令和元年度は222億円、平成30年度は同じく222億円でございまして、コロナ対策が始まってから不用額が増えているという状況でございます。

その主な要因でございますけれど、大きくは衛生費と商工費が増えております。

まず、衛生費につきましては、67億円増の123億円となっております。その内容としましては、コロナの軽症者等の療養体制確保事業で約24億円、また、コロナの入院病床確保事業、これは患者の方、病院ということになると思いますけれど、こちらで48億円、さらにコロナの無料検査実施事業が約6.8億円となっております。

また一方、商工費につきましては、49億円増の149億円となっております。その内容としましては、中小企業への物価高騰対策事業が4.3億円、徳島旅行割事業及び徳島応援割事業について約34億円、中小企業雇用対策事業特別会計への繰出金で約98億円が主な要因でございます。

沢本委員

旅行応援割で34億円の不用が出ているんですか。

不用になった要因というのは個別の部局で。分かりました。はい、すみません。

先ほどの井川委員の御質問にもあったように、繰越しと同様、不用の発生をできるだけ抑えていかないといけない。余裕を持って予算立てをしなければいけないところなんだろうけども、できるだけ有効に予算執行していただけたらと思います。

山西委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時53分）